

平成23年3月17日

県内各事業所 御中

群馬県知事 大澤正明
(産業経済部)

東北地方太平洋沖地震に伴う救援物資について (調査)

標記地震発生に伴い、報道されておりますとおり被災地に対する支援が必要となっております。

つきまして、被災地のニーズに応じた救援物資の提供を円滑に行うため、県内各事業者において無償提供が可能な救援物資の状況をあらかじめ把握したいので、提供可能な物資がある場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

1 救援対象となる物資

- ・食品 (生ものや賞味期限の短いものは除く。)
- ・水
- ・各種生活用品 (ガスボンベや古着などは対象外となります。)

2 提供可能な物資の連絡

提供いただける救援物資がある場合には、別添連絡票に必要事項をご記入の上、6の問合せ先までFAX送付、又はメール送信をお願いします。

3 物資の提供方法

ご連絡いただいた物資について、被災地のニーズや輸送力の状況等を踏まえ、県において調整させていただき、実際に提供いただく場合には、こちらから連絡させていただきます。

4 物資の搬入先

県内の集積場所

(実際に物資の提供をお願いする際に、県より別途連絡させていただきます。)

5 物資の搬入方法

集積場所までの物資の搬入は、各事業者にご負担いただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

なお、提供の際には、救援物資は段ボール等に箱詰めし、中身がわかるように表示してください。

6 問合せ先

群馬県庁民間救援物資受付 (産業政策課内) 担当 須賀、青木

電話 027-226-3311、3322

FAX 027-223-5470

Mail sangyo@pref.gunma.jp